

# 進捗状況報告シート

(2010年度・大学)

担当部局は☆印の箇所を記入のこと。

## I. 評価項目・要素と担当部局

対象部局	司法研究科
大項目	5 カリキュラム
中項目	
小項目	5.0.1 科目設定・バランス
要素	授業科目が法律基本科目、法律実務基礎科目、基礎法学・隣接科目、展開・先端科目の全てにわたって設定され、学生の履修が各科目のいずれかに過度に偏ることのないように配慮されていること。
小項目	5.0.2 科目の体系的性・適切性
要素	授業科目が体系的かつ適切に開設されていること。
小項目	5.0.3 法曹倫理の開設
要素	法曹倫理を必修科目として開設していること。
小項目	5.0.4 履修選択指導等
要素	学生が履修科目の選択を適切に行うことができるようにするための取り組みがなされていること。
小項目	5.0.5 科目登録の上限
要素	履修科目として登録することのできる単位数の上限が年間36単位を標準とするものであること、及び修了年度の年次は年間44単位を標準とするものであること。

## II. 自己点検・評価《進捗状況報告》

### 【現状の説明】

#### 《目標・指標》

本項目において、2009年度～2013年度の中期的な「目標」と「指標」を次のとおり設定した。

目標の進捗状況は「A:適切に実行している」「B:概ね実行している」「C:必ずしも実行していない」「D:実行していない」とし、自ら評価した。

2009年度に設定した「目標」	左記目標の「指標」	進捗評価
1. 進級制度により進級ができなかった学生のための特別クラスの設置、特別担任制度の新設、授業料緩和措置制度の整備。	→特別クラス数、特別担任制度の決定と公表、授業料緩和措置制度の導入。	D
2. 基礎演習Ⅱ開講クラス数の半数を実務家教員が担当する。	→実務家教員の基礎演習Ⅱ担当クラス数。	B

2010年度以降に設定した「目標」	左記目標の「指標」	進捗評価
	→	☆
	→	☆

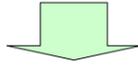
### 《小項目ごとの現状説明》 ※ 全小項目について記述が必要

☆ 小項目5.0.1	(現状説明) 授業科目が法律基本科目、法律実務基礎科目、基礎法学・隣接科目、展開・先端科目の全てにわたって設定され、学生の履修が各科目のいずれかに過度に偏ることのないように配慮されている。
☆ 小項目5.0.2	(現状説明) 1年次に法律の基本的知識を習得し、2年次に法律基本科目の発展と実務基礎科目を学習し、3年次に各領域の学習と総合的・横断的な学習を実践することできるよう、授業科目が体系的かつ適切に開設されている。
☆ 小項目5.0.3	(現状説明) 2年次に、専門職責任（法曹倫理）を必修科目（2単位）として開設している。
☆ 小項目5.0.4	(現状説明) 学生が履修科目の選択を適切に行うことができるようにするため、Study Information およびシラバス集を学生に配布し、かつ春学期開始前に、法律基本科目および実務基礎科目について授業科目ガイダンスを実施している。
☆ 小項目5.0.5	(現状説明) 授業及び事前・事後の自習時間等を考慮し、1年間に履修登録できる単位数の上限を、1年次及び2年次は36単位、修了年度の年次は44単位としている。
☆ その他	

◎効果が上がっている事項

【点検・評価 (1)】効果が上がっている事項

小項目5.0.1	
小項目5.0.2	
小項目5.0.3	
★ 小項目5.0.4	
小項目5.0.5	
その他	



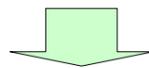
【次年度に向けた方策(1)】伸長させるための方策

小項目5.0.1	
小項目5.0.2	
小項目5.0.3	
★ 小項目5.0.4	
小項目5.0.5	
その他	

◎改善すべき事項

【点検・評価 (2)】改善すべき事項

小項目5.0.1	
小項目5.0.2	
小項目5.0.3	
★ 小項目5.0.4	
小項目5.0.5	
その他	



【次年度に向けた方策(2)】改善方策

小項目5.0.1	
小項目5.0.2	
小項目5.0.3	
★ 小項目5.0.4	
小項目5.0.5	
その他	

◎自由記述

【点検・評価】&【次年度に向けた方策】

★ その他 (自由記述)	
-----------------	--

### Ⅲ. 学内第三者評価

＜評価推進委員会からの評価＞（実務作業は評価専門委員会、評価情報分析室、企画室）

- 授業科目が適切に配置され、それらを体系的に学習することができるよう配慮されている点は評価されます。教育効果が上がることが期待されます。
- 自己点検・評価は、本学の状況や考え方を社会にわかり易く説明する役割もあります。また、認証評価につなげることも視野に置く必要があります。加えて、本シートを見ればある程度のことわかる必要があります。そのためにも、2008年度の認証評価報告書を参考にされて、全小項目についてもう少し詳しく現状説明されることを希望します。
- 2008年度の認証評価の報告書では、「現代家族法、商取引法、有価証券法の適切性」が認証評価機関から指摘されています。検討状況はどうでしょうか。
- 2008年度の認証評価の報告書では、「履修指導後の確認・検証」が認証評価機関から指摘されています。検討は進んでいるのでしょうか。
- 2008年度の認証評価の報告書で指摘されている「補習」回数は減ったのでしょうか。
- 進級制度についての記述は不要でしょうか。

### Ⅳ. 学内第三者評価の評価結果を受けての追加記述

★ なし